新規発行用

**IIZUNAであるきバスカード（ICカード）申込書**

飯 綱 町 長　様

　IIZUNAであるきバスカードの交付を受けたいので、欄外の個人情報取扱方針、長野市公共交通活性化・再生協議会が定めるくるる取扱規則及びバス会社の運送約款等に同意のうえ、次のとおり申し込みます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申 込 日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 | | | |
| 住　　所 | 〒３８９－１２  　長野県上水内郡飯綱町大字 | | | |
| ふりがな |  | 性　別 | 男 ・ 女 | |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 明治  大正　　　　　　年　　　　月　　　　日  昭和 | | | |
| 電話番号 | －　　　　　　　－ | | | |
| 受取場所 | **長電バス株式会社　飯綱営業所** | | | |
| 身体障害者手帳等 ※1をお持ちの方 | 障害者用カード※2の発行を希望する場合は右欄に○  （発行を希望した場合は、手帳所持状況確認のため、台帳を確認することへ同意したこととします。） | | |  |

※1…障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）

※2…障害者用カードは、IIZUNAであるきバスカードの割引と障害者割引のどちらか安い方の運賃を自動的に引き去るカードです。

＜個人情報取扱方針＞

　●IIZUNAであるきバスカードに関してご記入いただいた個人情報は、飯綱町及び長野市公共交通活性化・再生協議会（以下「協議会」という。）で管理します。

　●ご記入いただいた個人情報の利用目的は次のとおりです。

　　① IIZUNAであるきバスカードの作成、発行、払戻し等のお申し込み内容の確認

　　② 飯綱町または協議会から連絡する必要がある場合の連絡先の確認（拾得時等）

　　③ 「くるる取扱規則」に基づくサービスの実施（ポイント付与サービス関連等）

　　④ 町が指定した路線又は区域以外で利用された場合の割引料金の請求と精算

　●町または協議会は、取得した個人情報を、上記利用目的の範囲内で、くるるを取り扱う交通事業者に知らせることがあります。

　●町または協議会が取得した個人情報は、統計資料として利用する等、個人を特定できないように修正した上で利用することがあります。